

令和7年度 菅田地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

□ 地域の現状

・神奈川区の北西部に位置し緑区・港北区との区界で、区域の半分は市街化調整区域となっている。そのため、高齢者施設・障がい者施設が多く開設されている。交通の利便性はバスのみで決して良いとは言えない。昭和40年代に建設された区内有数の大規模団地や市営団地があるが、エレベーター未整備の棟も多く見受けられ、坂道も多く高齢化が進む中で住民の生活に支障が出ている。

・スーパー・コンビニは点在しているが、坂道等の地形的要因を含め買い物等への外出困難な状況もみられ、「移動手段の確保」も日常生活の問題としてあげられている。西菅田団地内では自治会が中心となり近隣の高齢者施設送迎車の提供により移送支援の取り組みが実施されている。他の地域での移動支援については、区役所・区社協・自治会・福祉施設との連携の中で宮向団地からFUJIスーパー鳥山店までの移動支援が常設化した。

・圏域の人口は16,024人・高齢者数は4,829人であり、高齢化率は区平均の21.93%を上回る30.14%となっている（R6.3月末）。この要因の一つとしては圏域に老人福祉施設等が多いことが挙げられるが、ケアプラザとしては施設入所者も「菅田町住民」として捉え、地域の行事やケアプラザの自主事業等にも参加できるようにしたいと考えている。新築戸建て住宅も増えてきており、若い世代の世帯が増えてきている。

・全ての住民が少しでも長く住みなれた場所で健康に楽しく生活できるように支援していくのがケアプラザの役割の一つであると考えている。そのためにも、健康維持と介護予防に視点を置いた「あおぞら盆踊り体操」は2ヶ所で実施しており、真夏を除いた時期に屋外で開催している。（真夏の時期は屋内で実施）「ノルディックウォーキング」も参加者が増えてきており関心の高さがうかがえる。「スクエアステップ」を含めた介護予防事業は、今後重点的に実施していきたいと考えている。

・若年障がい者が地域から孤立する傾向も見受けられており、地域住民の理解を深めるとともに彼らの居場所の確保と就労へつなげるような支援が必要になってきている。特に単身者については、地域との連携も重要であると感じている。

・こどもの居場所については「ComeComeひろば」に毎回20名前後の子供たちが来ている。今後も学校やSSW・主任児童委員等とも密な連携を取り、必要であれば個別対応も行っていく。他に地域内でこどもの居場所を行っているところもあり、新たな展開についても関係機関と連携して支援していきたい。

□ 今後の方向性

・福祉施設との連携で移動支援を宮向団地で開始した。今後は振り返りを行いながら頻度やルート等の検討を行っていき、より良い活動につなげ、他地区での移動支援の模範となるようにしていきたい。

・他地域においても地域のニーズを把握し、移動支援に縛られずに移動販売も視野に入れながら支援していきたい。

・住民からはフレイル予防をはじめとした健康に対する意識が高く感じている。参加者の偏りが気になることもあり、新たな参加者へのアプローチも考えていきたい。

・学校との連携を強化していき、未来を担う子供たちが地域の事業等に参加する機会の拡大を図っていきたい。

・地域企業との連携を深めていきたい。福祉施設とは定期的に会合はあるが、企業とも機会を作りながら情報交換を進めたい。

新規
継続

—具体的な取組内容—

	1-2 地域アセスメント
■ □	<生Co> ・地域ケアプラザとして、活動時に訪問しモニタリングとケアマネジャーへの活動周知などしていく。 ・自治会、ダイエーと健康相談会を共催するなど企業と連携をしていく。
	1-4 社会資源の開拓・開発・支援

■	□	<地域> ・小学校との関係性を継続していけるよう、クラブ活動や総合的な学習等(地域と関わる機会を作る)に協力する他、生徒に「福祉」、「ボランティア」、「助け合い」についての福祉教育も合わせて区社協と連携し行っていく。 ・中学生ボランティア支援事業「ちょいボラサポーターズCLUB」については、4ケアプラザ合同で、4中学校の生徒対象に対面以外のボランティア活動をコロナ以降計画し提供してきた。今年度は、中学校のニーズ把握や更なる連携を図っていくため、子供活動インフォーマル冊子等ツールとなるものを作成。活用方法については、SSWや地域関係者と連携し行っていく。 ・「輝け菅田の子フェスティバル」(菅田地区社協共催)を開催し、若い世代が地域と関わる機会を作っていく。
		1-6 地域ケアプラザの場を活かした支援 <地域> ・日頃より顔の見える関係性づくりを心掛け、高齢・子供・障がいの自主事業や地域での活動に参加し、ケアプラザの機能周知やニーズ把握等に努めていく。 ・「菅田安心ボランティア」の協働事務局として、地域に暮らす人が孤立しないよう、子供から高齢、障がいの方の困りごとに応えられるよう調整していく。 ・休止してしまった活動について、ボランティアデビュー講座などを通して、必要な活動の再建に取り組んでいく。また、子供から高齢者まで誰でも参加しやすい魅力ある活動を提供できるよう取り組んでいく。
		2-1 認知症支援事業 <5職種> ・既存の喫茶サロンを活用して、認知症の人やその家族、地域住民、支援者などが気軽に集まって交流や情報交換する場を提供していく。(月1回) ・特養、老健、認知症GHの職員をゲストスピーカーとしてサロンに招き、認知症の人やその家族、地域住民に必要な情報を提供していく。
		2-6 地域ケア会議 <主マネ> ・地域住民、地域の企業、関係機関と課題の共有を続けつつ、関係機関との連携をすすめ、地域住民の主体的な取り組みにつなげられるきっかけを探る。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

1-2 地域アセスメント

・移動販売の取り組みは、自治会が中心となり、ダイエーとの連携で、地域住民の皆さんが買い物だけでなく、地域の活性化と交流の場づくりになっている。また、多職種が連携した健康相談会は、健康への意識を高める良い機会になった。特に、管理栄養士や薬剤師の個別相談が人気だったのは、専門家からのアドバイスを求めるニーズが高いことを示している。

1-4 社会資源の開拓・開発・支援

・菅田の丘小学校を拠点に、地域全体で子どもたちの学びを支える活動が展開、クラブ活動や総合学習、生活学習への支援を通して、子どもたちが地域と触れ合う貴重な機会が生まれた。特に「ComeComeひろば」との連携は、地域の方々が学校に入り、子どもたちと交流する良いきっかけになった。また、「つながりサポーターズCLUB」では、子どもインフォーマル冊子を題材に中学校との交流会を開催し連携強化となった。更に、「かなぷち子育て応援タイム」や「輝け菅田の子フェスティバル」を開催し、地域の子育て家庭の支援や子どもたちの交流も図った。

1-6 地域ケアプラザの場を活かした支援

・「すげたふれあい祭り」(R7年11月)を菅田地区センターと共催し、活動団体紹介とともに、地域の竹を活用した竹灯籠・鉛筆立てづくりを実施した。制作体験を通じて竹の魅力や公園愛護会の活動を伝えるとともに、関係機関、ボランティアと連携し活動周知を行えた。また、「菅田安心ボランティア」での調整役として、地域の困りごとを把握し支援につなげる体制づくりを進め、活動者支援と併せて「ボランティアデビュー講座」などにより新規ボランティアの参加促進を図った。さらに、移動支援の「菅田移動サポーター」立ち上げや、「ヘルスサポーター養成講座」を通じて健康づくり、フレイル予防にも協力し、地域活動への参加につなげた。

2-1 認知症支援事業

・既存の喫茶サロンを認知症の方やご家族が利用しやすい場にするための働きかけや、近隣のグループホームへの参加呼びかけ、そして、サロン代表者への「チームオレンジ」理念の啓発など、受け入れ体制を整える上でも理解を深めるきっかけにし、今後も受け入れ体制をさらに充実させ広げていきたい。

2-6 地域ケア会議

・精神障害のある方々への支援として、移動販売と連携した相談会の実施は成果が見られた。また、民生委員さんたちとの情報共有も、地域全体で支え合う体制づくりに繋がった。このように、高齢化が進む地域での見守り活動は、非常に重要であるため、啓発活動や意見交換を通じて、地域住民の方々の見守りへの意識を高めることに重点を置いた。

【全体を通して】

菅田地区は、緑豊かな自然環境に恵まれ、高齢者の人口比率が高い地域で、核家族世帯と三世帯世帯が多く、高齢者の単身世帯や二人暮らし世帯も高い割合を占めている。このような地域の特性を踏まえ、高齢者支援活動や子育て支援活動、健康づくりの取り組みなどが活発に行われている。地域には多くの福祉施設があり、高齢者の昼食会やサロンなどが実施されているが、まだまだ買い物の移動支援などを必要とする地域住民は少なくはない。菅田地域ケアプラザは、地域アセスメントを行ない地域の情報とニーズを把握、社会資源が充足しているかを確認することで、問題提起された懸案事項を地域で支える仕組みづくりにつなげていく。住民主体の地域づくりの推進を構築するためにも、団体活動場所や交流の機会を提供し、地域の団体やボランティアを支援している。また、地域の福祉・保健の活動の場として、それぞれの専門職が地域支援の方針や計画を決定しており、ボランティア講座や健康体操教室、子育て支援など、多様な自主事業を企画・実施するなどの場も広げている。認知症の方々でも安心して生活が出来るように、地域ケア会議では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、個別ケースの検討だけでなく地域レベルでも会議を開催することにより、地域の課題解決につなげる事が重要である。これらを実現させるためにも、地域自治会、区役所、区社協や活動団体あるいは福祉施設など地域との情報共有と連携の必要性を改めて感じた。

□ 区からのコメント

菅田地区の豊かな環境と地域特性を踏まえながら、多様な暮らし方をされている住民の方々に寄り添い、日々の生活を支える取り組みが積み重ねられています。以前より注力いただいている移動販売は、買い物支援にとどまらず交流の場としても役割を果たしており、住民の暮らしを支えている点が印象的です。子どもたちを中心とした学校との連携では、地域全体で学びや成長を見守る関係が広がっており、このような形で学校と地域のつながりを育まれている点が素晴らしいです。ボランティアとの連携・支援や、健康づくり、高齢者支援、認知症の理解促進に向けた働きかけも着実に進んでいると思います。

また、地域アセスメントを通じて課題を丁寧に把握し、専門職がそれぞれの知識と経験を発揮しながら方針決定や支援体制に反映している点は非常に大きな強みであり、多職種・多機関が協働して取り組まれていることは地域住民にとっての安心にもつながっていると感じます。今後もこうした連携が、より温かい地域づくりにつながっていきとを考えます。引き続き多様な世代が関わりやすい流れを大切にしながら、地域を盛り上げていっていただくことを期待しております。

令和7年度菅田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	○部門に関わらず事業所等を選定する時は、一覧表・リストを提示し利用者に選択してもらうようにする。	○横浜市の事故報告書を職員全体で共有することで、再発防止につなげていく。 ○事故報告書・ヒヤリハットの提出を確実にやっていき、職員全員で共有し再発防止に努める。 ○個人情報に関する誓約書を全員に提出してもらい、個人情報保護について確認してもらう。 ○個人情報・コンプライアンス研修を実施する。
実績	○前年度同様に、利用者がケアマネジャーを決めているケース以外は、すべて一覧表・リストを提示し選択してもらった。	○職員会議時に市内事故報告の紹介をし共有した。 ○所内事故については、報告書を作成し全員回覧で周知した。 ○個人情報に関する誓約書を全員が提出した。 ○個人情報についての研修を実施した。(R7.4.25)

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	○利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行していく。	○インフォーマルサービスを含め、利用者本位のケアプランを作成する。 ○医療と介護の強化・推進を図り、入退院時の情報交換・共有を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター 看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・生活支援Oo	3人体制(うち1名管理者を兼任)
契約者数	215人	136人

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	研修の受講や勉強会を通じて、専門的な知識の習得を行い、利用者に安心・安全に過ごして頂けるように努める。又、感染対策予防を十分に行っていく。	研修会や勉強会を通して認知症高齢者ケアの理解を向上させ、家族や地域に信頼されるサービスを提供していく。又、感染対策予防を十分に行っていく。	
実施体制	【実施日数】 329日 【提供時間】 9:30～16:35 【定員】 40名 ※令和7年9月より、定員数を45名から40名に変更、日曜日は廃止した。	【実施日数】 .307日 【提供時間】 9:30～16:35 【定員】 10名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 昼食代 750円 ※令和7年4月より改定価格	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 昼食代 750円 ※令和7年4月より改定価格	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(兼任)・生活相談員6名・ 看護師5名・介護17名・その他11名	管理者1名(兼任)・生活相談員6名・ 看護師5名・介護17名・その他11名	
契約者数等	【延べ利用者数】 9,000人 【契約者数】 137人	【延べ利用者数】 1,804人 【契約者数】 37人	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜（参考）地域活動交流＞

収入の部

（単位：円）

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,166,025	902,042	20,068,067	19,503,997	564,070	横浜市より
内 受領額	19,166,025	902,042	20,068,067	20,068,067	0	
内 戻入額				△ 564,070	△ 564,070	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他	5,107,083		5,107,083		5,107,083	
収入合計	24,273,108	902,042	25,175,150	19,503,997	5,671,153	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	16,804,240	311,115	17,115,355	16,586,024	529,331	法人経費は含まれていません
内 本俸	9,800,000	311,115	10,111,115	13,278,020	△ 3,166,905	
内 社会保険料	2,000,000		2,000,000	1,869,742	130,258	
内 手当計	3,500,000		3,500,000	183,772	3,316,228	
内 健康診断費	55,000		55,000	38,104	16,896	
内 勤労者福祉共済掛金	200,000		200,000	207,813	△ 7,813	
内 退職給付引当金繰入額	0		0		0	
内 その他	1,249,240		1,249,240	1,008,573	240,667	
事務費	450,000	0	450,000	818,955	△ 368,955	法人経費は含まれていません
内 旅費	40,000		40,000	27,644	12,356	
内 消耗品費	20,000		20,000	280,336	△ 260,336	
内 会議開い費	13,000		13,000	11,350	1,650	
内 印刷製本費	10,000		10,000	27,542	△ 17,542	
内 通信費	205,000		205,000	309,589	△ 104,589	
内 使用料及び賃借料	120,000	0	120,000	0	120,000	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支	0		0		0	
内 戻 其他	120,000		120,000		120,000	
内 備品購入費	20,000		20,000		20,000	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	2,000		2,000	16,000	△ 14,000	
内 職員等研修費	0		0		0	
内 振込手数料	0		0	6,370	△ 6,370	
内 リース料	0		0	120,408	△ 120,408	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	20,000	0	20,000	0	20,000	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	20,000		20,000		20,000	
内 印紙税	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
内 その他	0		0	19,716	△ 19,716	
事業費	200,000	0	200,000	62,581	137,419	法人経費は含まれていません
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）	0		0		0	
内 その他	200,000		200,000	62,581	137,419	
管理費	5,964,136	173,000	6,137,136	6,991,664	△ 854,528	法人経費は含まれていません
内 光熱水費	4,550,000		4,550,000	4,512,702	37,298	
内 清掃費	800,000	173,000	973,000	1,151,358	△ 178,358	
内 機械整備費	120,000		120,000	116,608	3,392	
内 設備保全費	472,000	0	472,000	918,438	△ 446,438	
内 空調衛生設備保守	230,000		230,000	241,997	△ 11,997	
内 消防設備保守	25,000		25,000	29,767	△ 4,767	
内 電気設備保守	40,000		40,000	39,738	262	
内 害虫駆除清掃保守	17,000		17,000	16,819	181	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
内 その他保全費	160,000		160,000	590,117	△ 430,117	
内 共益費	0		0	0	0	
内 その他	22,136		22,136	292,558	△ 270,422	
修繕費	474,000	417,927	891,927	891,927	0	予算：指定額
太陽光パネル保守点検	380,732		380,732		380,732	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内 戻 戻			0		0	
支出合計	24,273,108	902,042	25,175,150	25,351,151	△ 176,001	
差引	0	0	0	△ 5,847,154	5,847,154	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主企画事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主企画事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和7年度「横浜市菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	25,665,470	574,145	26,239,615	25,943,615	296,000	横浜市より
内 受領額	25,665,470	574,145	26,239,615	26,132,615	107,000	
訳 戻入額				△ 189,000	△ 189,000	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000	30,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,181,938	108,740	6,290,678	6,290,678	0	横浜市より
内 受領額	6,181,938	108,740	6,290,678	6,290,678	0	
訳 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0	0	0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0	0	0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0	0	0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0	0	0	
訳 自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	1,124,000		1,124,000	1,124,000	0	
収入合計	33,155,408	682,885	33,838,293	33,542,293	296,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,818,408	575,885	30,394,293	33,805,759	△ 3,211,466	法人経費は含まれていません
内 本俸	16,700,000	575,885	17,275,885	24,699,590	△ 7,423,705	
社会保険料	3,600,000		3,600,000	3,984,016	△ 384,016	
手当計	7,500,000		7,500,000	887,779	6,612,221	
健康診断費	50,000		50,000	53,344	△ 3,344	
勤労者福祉共済掛金	500,000		500,000	528,437	△ 28,437	
退職給付引当金繰入額	1,000,000		1,000,000	1,360,088	△ 360,088	
その他	468,408		468,408	2,092,505	△ 1,624,097	
事務費	748,000	0	748,000	1,414,349	△ 666,349	法人経費は含まれていません
内 旅費	200,000		200,000	40,529	159,471	
消耗品費	60,000		60,000	161,473	△ 101,473	
会議随時費	3,000		3,000	1,296	1,704	
印刷製本費	0		0	27,542	△ 27,542	
通信費	120,000		120,000	211,678	△ 91,678	
使用料及び賃借料	300,000	0	300,000	0	300,000	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
訳 その他	300,000		300,000		300,000	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	1,200		1,200	24,848	△ 23,648	
職員等研修費	50,000		50,000	50,000	0	
振込手数料	0		0	10,190	△ 10,190	
リース料	0		0	846,940	△ 846,940	
手数料	0		0	13,200	△ 13,200	
地域協力費	0		0	20,000	△ 20,000	
公租公課	13,800	0	13,800	0	13,800	
事業所税	0		0	0	0	
内 消費税	13,800		13,800		13,800	
訳 印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	56,653	△ 56,653	
事業費	1,014,000	0	1,014,000	627,872	386,128	法人経費は含まれていません
内 協力医	630,000		630,000	441,000	189,000	予算：指定額
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0	0	0	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0	0	0	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0	0	0	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
その他	384,000		384,000	186,872	197,128	
管理費	1,449,000	107,000	1,556,000	1,750,308	△ 194,308	法人経費は含まれていません
内 光熱水費	1,095,000		1,095,000	1,199,578	△ 104,578	
清掃費	200,000	107,000	307,000	306,056	944	
機械警備費	30,000		30,000	30,997	△ 997	
設備保全費	119,000	0	119,000	135,909	△ 16,909	
空調衛生設備保守	60,000		60,000	64,328	△ 4,328	
消防設備保守	5,000		5,000	7,911	△ 2,911	
内 電気設備保守	10,000		10,000	10,562	△ 562	
訳 害虫駆除清掃保守	4,000		4,000	4,470	△ 470	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	40,000		40,000	48,638	△ 8,638	
共益費	0		0	0	0	
その他	5,000		5,000	77,768	△ 72,768	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人経費は含まれていません
内 印刷			0	0	0	
支出合計	33,155,408	682,885	33,838,293	37,398,288	△ 3,559,995	
差引	0	0	0	△ 3,855,995	3,855,995	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	0	0	0	0	0
自主企画事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名: 令和7年度横浜市菅田地

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位: 千円)

	科目	第1介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3,050	1,744	1,306	21,000	22,652	△ 1,652	76,802	75,252	1,550	24,105	26,333	△ 2,228
	その他	0	0	0	185	228	△ 43	15,852	15,406	446	5,563	4,061	1,502
	事業・負担金収入			0			0			0			0
	利用者収入			0			0	8,941	8,656	284	3,280	2,786	494
	利用者食費収入			0			0	5,327	6,750	△ 1,423	2,283	1,275	1,008
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0	185	228	△ 43	1,585		1,585			0
	収入合計(A)	3,050	1,744	1,306	21,185	22,881	△ 1,696	92,654	90,658	1,996	29,668	30,394	△ 726
支出	人件費	7,010	2,403	4,608	16,659	18,615	△ 1,956	65,679	80,032	△ 14,353	28,148	16,849	11,299
	事務費	502	104	398	986	998	△ 12	8,660	7,687	973	3,712	3,294	417
	事業費	536	191	345	590	451	139	14,463	14,355	108	6,199	6,152	46
	管理費			0			0			0			0
	その他	8	0	8	100	0	100	68	0	68	29	0	29
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税	8		8	100		100	68		68	29		29
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
	支出合計(B)	8,056	2,698	5,358	18,335	20,064	△ 1,729	88,871	102,074	△ 13,203	38,088	26,296	11,792
収支 (A)－(B)		△ 5,006	△ 954	△ 4,052	2,850	2,817	33	3,783	△ 11,416	15,199	△ 8,420	4,098	△ 12,517

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）				2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）						7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	ケアプラザ登録グループ代表者連絡会	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館利用登録団体の代表者が一堂に会し、地域の現状や活動上の課題等について意見交換するとともに、ケアプラザから各種情報の提供を行う機会として開催する。	5:地域		・地域の現状や活動上の課題等に関する意見交換やケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。	1	0	12	0
2	中学生ボランティア支援事業	令和7年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の支えあいの大切さを意識づけ、地域の新たな担い手となるきっかけを作るため、近郊地域の中学生を対象に、年間を通してボランティア活動の機会を提供する。	4:子ども・青少年		・中学校に出向いてのボランティア説明会、ケアプラザにおけるボランティアの受け入れ、交流会の開催など。 ・ボランティア説明会 年2回開催。 ・学生受け入れ 随時受け入れ。	11	0	26	0
3	在宅支援ボランティア団体支援	平成24年度	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	23年度の「こんにはボランティア講座」を契機に発足した「菅田安心ボランティア」の活動支援を行う。	5:地域		・菅田地区社会福祉協議会と協働で事務局を担う。安心ボランティアの活動の担い手を募る。フォローアップ講座を実施していく。 ・年2回開催。	2	0	40	0
4	神奈川区こども支援事業「ComeComeひろば」	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ひとり親家庭や共働き家庭で夜ひとり過ごすなど、課題を抱える子供たちが安心して過ごすことできる居場所づくりをする。子供たちの成長を身近な地域で支援することを目的とする。	4:子ども・青少年		・児童などを対象に年間を通じて子供の居場所づくりを定期的に実施。内容については宿題やゲームの他手作りおもちゃ等、子供たちが興味のあるものを実施。開催が困難な場合でも先生や生徒とのつながりが途切れないよう、総合的な学習等の協力や定期的な訪問を行っている。 ・年24回。毎月第2、第4木曜日 15時～19時。	24	6	671	0
5	すげたふれあい喫茶室	平成25年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	閉じこもり予防等を、目的に地域のあらゆる人が増える場、活動できる場を地域の関係団体と協働で提供する。	1:高齢者	5:地域	・喫茶の提供、にぎわいスペース・まったりスペースの提供、夕食惣菜の提供など。 ・年12回。毎月第4土曜日。	11	0	272	0
6	子育て支援事業「ふれあいおやこひろば」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の乳幼児親子のふれあいを目的とし、子育て支援事業として地域のボランティア団体「すげたおやこひろば」との共催で開催する。	3:養育者及び乳幼児		・歌あそびや体操、創作活動、おやつづくり等室内で実施できるプログラムを提供するとともに、水遊びやお手振り等季節に応じた野外活動も予定。また、利用者同士の交流が深まるよう、フリータイムと昼食の場の提供を行う。 ・年10回 毎月第3月曜日 ※7・9月除く	9	0	136	0
7	障がい児・者余暇支援事業「フレンズ菅田」	令和7年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	菅田町近隣の障がい児者を対象に、休日の余暇支援を行う。	2:障害児・者		・菅田の地域資源を活用した余暇プログラムを、ボランティアとともに展開する。 ・年12回。毎月第4日曜日。	11	0	42	0
8	菅田・羽沢地区福祉施設連絡会（連絡会議・研修会）	平成22年度	4:共催（1と2）	2:発展させるねらい	菅田・羽沢地区に所在する38福祉施設の連絡会事務局として、連絡会議と研修会を開催し、各施設の課題の共有・検討ならびにその解決を図る。	6:事業者		・菅田・羽沢地区に所在する施設間の連携を図るため、施設並びに地域課題の共有や問題の解決を図ることを目的とする。神奈川区社会福祉協議会との共催事業として、新人交流会、研修会等を施設連絡会の中で開催していく。 ・不定期	0	0	0	0
9	菅田・羽沢地区福祉施設連絡会（幹事会）	平成22年度	7:共催（1と2と3）	2:発展させるねらい	菅田・羽沢地区福祉施設連絡会の代表者が集まり、地域への地域貢献の検討を行う。具体的に移動支援については別途協議する。	6:事業者		・福祉施設連絡会を通して、地域や施設間の情報交換・地域貢献への検討・あそび・パトロールの検討を行う。 ・不定期	1	0	6	0
10	ボランティア講座	平成27年度	5:共催（1と3）	2:発展させるねらい	地域で活動できる人材の育成を目的とし、ボランティアについて理解を深めていただき、地域活動の担い手として活動して頂きたい。	5:地域		・ボランティアとしての基礎や技術等の講座を数回実施していく。 ・年1回開催。	5	0	58	0
11	輝け菅田の子フェスティバル	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもとその保護者がフェスティバルへの参加を通して、地域の方々や交流を図ることを目的とする。実施にあたっては、地域の関係機関・団体と協働することにより、地域ぐるみでの子育て支援と交流を図るとともに、高齢者や障がい者等を招待し、地域の世代間交流。	4:子ども・青少年		・ゲーム大会等。 ・年1回開催。	1	0	252	0
12	みんなde子育てワイワイパーク	令和7年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の乳幼児親子のふれあいを目的に、保育士による地域子育て支援事業を、神奈川区保育所子育て支援連絡会との共催で開催する。	3:養育者及び乳幼児		・保育士による歌あそびや体操、手作りおもちゃ等を実施。 ・年1回	1	0	30	0
13	かなブチ子育て応援タイム	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	乳幼児親子が子育てに役立つ情報を得られる場として、地域子育て支援拠点「かな-ちえ」と菅田地区センタと共催で開催する。	3:養育者及び乳幼児		・幼児救急法や子供のケンカの見守り方、幼稚園遊びなど、子育てに役立つ情報を提供。 ・年2回。	2	0	64	0
14	年末大掃除・利用団体交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザ利用団体と職員との交流、また、団体同士の交流を目的とし、年1度普段使用している貸館の部屋の大掃除を全体で協力して実施。大掃除後は交流会としてケアプラザの役割の周知や団体同士の情報交換を行う。	5:地域		・貸館の部屋の清掃、貸館利用団体同士の情報交換、ケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。	1	0	37	0
15	すげたふれあいまつり	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の身近な相談窓口・活動拠点としてのケアプラザの周知とケアプラザ登録団体の活動内容とその成果を披露する場として開催する。より多くの地域住民に参加してもらえよう地区センターと共催で開催する。	5:地域		・登録団体活動成果の発表、模擬店の開催、ケアプラザの事業紹介など。 ・年1回開催。	1	0	1532	0
16	つながりサポーターズ	平成24年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	3区4地域ケアプラザが共催し、各ケアプラザ圏域におけるインフォーマル資源（子供の居場所等の活動）をまとめた冊子の作成・周知することで地域資源の見える化を図る。また、SSWとの連携体制を構築し地域の学校との関係性を深めることを目指す。	4:子ども・青少年		・インフォーマル冊子作成・周知 ・定期的なSSWとの情報交換 ・不定期	1	0	10	0
17	ほっとサロンシュガー	平成30年度	4:共催（1と2）	2:発展させるねらい	障害のある方が地域の中で自立することなく、安心して生活できるよう集まれる、仲間づくりや社会参加を促して行くことを目的にサロンを開催。	2:障害児・者		・テーブルを囲み音楽やカードゲームなど気分転換につながるような活動を通して交流をもってもらう。 ・年12回。毎月第4火曜日開催。	12	0	19	0
18	認知症サポーター養成講座	平成24年度	4:共催（1と2）	1:優先的に取り組み	認知症に対する正しい理解を広め、地域全体で認知症の人やその家族を支える意識を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	5:地域		・近隣施設職員のキャラバンメイトと協力し認知症サポーター養成講座を開催。 ・不定期。	3	0	146	0
19	介護者のつどい	平成22年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	主に認知症の介護をしている家族を対象に、認知症介護に必要な情報や介護者同士の交流を図る事で、在宅介護を支援していく。	5:地域		・既存のカフェに認知症の人や家族、地域住民等が気軽に集い、情報交換や交流を行う ・毎月第3木曜日	12	0	268	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組み	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）				4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
20	成年後見・遺言・相続無料相談	平成23年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度に関わる専門職と連携し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を図る。	5:地域		・司法書士・行政書士による成年後見制度・遺言・相続の無料相談会 ・年2回開催	2	0	10	0
21	出前講座	平成23年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域に向き講座を行うことで、地域包括支援センターの周知・啓発に取り組む。	5:地域		・包括職員が地域の集まりに向き、講座や啓発活動を実施する ・不定期	5	0	114	0
22	ライフデザインノート活用講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢になっても安心して暮らせるよう、終活事業を通して高齢者の権利擁護に関する普及啓発に努める。	1:高齢者		・終活に必要な知識を学び、エンディングノートを書き進めていくための講座 ・年4回開催	5	0	91	0
23	サロン連絡会	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域の複数箇所で開催的にサロン運営がされている。それぞれの地域性や立ち上げのきっかけや経緯など特性を加味して、担い手自身が現状の活動のふりかえりや課題の検討、今後の方向性について意見交換し、関係機関と協議していけるよう共有していく。	1:高齢者		・サロン連絡会を開催 ・年1回開催 ・開催時期は菅田地区社会福祉協議会等関係機関と相談し実施	1	0	19	0
24	あおぞら盆踊り	令和3年度	6:共催（2と3）	2:発展させるねらい	屋外の地域資源を活かした会場で気軽な参加スタイルを趣旨とし、フレイル予防と住民活躍の場づくりを地域住民とともに推進していく。	1:高齢者	5:地域	・盆踊りの先生を中心に初回でも参加しやすいラジオ体操と盆踊りを実施。 ・菅田みどりの丘公園を会場とし、毎月第3木曜日に開催 ・菅田東町(猿渡バス停付近)にて毎月第4木曜日に開催。	23	0	201	0
25	詩吟教室	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	高齢者同士の交流促進と、発声することで呼吸機能を向上させ介護予防に努める。	1:高齢者		・講師とともに詩吟について学び腹式呼吸を中心に合唱する。 ・毎月第2、第4火曜日に開催	24	0	202	0
26	ひるラジ	令和3年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	短時間でも取り入れやすいフレイル予防の習慣として地域住民と日常的な取組みを継続し健康意識を高めていく。	5:地域		・ケアプラザ玄関前でラジオ体操を行う。 ・原則毎日実施	157	0	500	0
27	麻雀サロン	令和元年度	6:共催（2と3）	2:発展させるねらい	普段外出機会の少ない住民を対象に麻雀を通して交流を行う。	1:高齢者	5:地域	・地域住民から趣味を活かした麻雀メンバーを募り、進行や活動の場づくりをサポートしてもらう。 ・毎月第2、3水曜日に開催。 ・必要に応じて送迎等の調整。	23	0	147	0
28	童謡教室	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	加齢とともに口腔機能の低下は進行している。また独居の方も多い中で、合唱を通して、肺活量の促進や交流を行う。	1:高齢者		・童謡など馴染みのある曲の歌詞を大きな画面に映し出し、みんなで一緒に童謡を歌う。 ・毎月第2、第4火曜日開催	24	0	243	0
29	ハマトレ脳トレ体操	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	運動(ハマトレ)と頭の体操(脳トレ)を組み合わせ、心身の活動化を図り、フレイル状態の予防・改善を目指す。	1:高齢者		・横浜市のハマトレ体操(座位編、立位編)の映像を見ながら体操を行う。 ・毎月第1、第3火、金曜日に開催	46	0	427	0
30	やさしい編み物教室	令和7年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	手芸好きなボランティアが講師となり、手袋づくりから編み物教室を開催した。参加者同士が交流を持ちながら、作品作りを行うことで、認知症予防に取り組む。	1:高齢者		・講師の編み図を元に、全員で同じ作品を作る。 ・毎月第1、第3火曜日に開催	17	0	240	0